

もり おかげぎの森林



岡崎森林組合

令和4年度

組合だより

- P2 組合長あいさつ
- P3 総代会開催報告
令和3年度報告・令和4年度計画 他
- P6 諸事業紹介
愛知県・岡崎市の事業
JForest 事業
- P8 岡崎森林組合からのお知らせ

発行日 令和4年8月1日
〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1
TEL 0564-83-2344 FAX 0564-83-2428
岡崎森林組合 <https://okamori.org/>



真の文明は山を荒らさず…

岡崎森林組合 代表理事組合長
眞木 宏 哉



暑中お見舞い申し上げます。皆様には、常日ごる岡崎森林組合の事業に、温かなご指導ご支援をいただいておりますことを心より御礼申し上げます。

第7波の気配も垣間見えるコロナのパンデミックは今後の組合の活動や森林・林業の動向にも模索と新たな転換が必要なることを迫っています。

このような中、去る6月25日、本組合は101年目の歴史をふまえ第48回通常総代会を開催いたしました。3年連続の「縮小会議+書面表決」を余儀なくされましたが、事業報告で3年連続のプラス決算を計上するなど議案の全てをご承認いただきました。心より感謝申し上げます。

さて表題は、明治時代に日本の公害問題の原点と言われる足尾鉍毒問題の解決のため闘った政治家・社会運動家「田中正造」の遺稿から引用させていただきました。田中翁は「**真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし。**」と述べています。

すでに百数十年前、世の中を経済・社会・環境の調和する仕組みに変えていこうと、今のSDGsにも先駆ける理念を提唱した田中翁の先見の明に改めて感動を覚えます。と同時に実は、この言葉は私たち岡崎森林組合の日頃の行動目標でもあるのです。

私たちの拠って立つ日本列島の7割、そして岡崎市の6割の面積は森林によって構成されています。

右の航空写真を参照していただければ、岡崎が森林都市であることを容易にご理解いただけるとおもいます。森林は岡崎にとって最大の自然資源であり、次世代へ申し送って行かねばならない共有財産、過去～現在～未来の市民を結ぶ大切な絆となるものです。

その機能は、木材生産・供給、土砂災害・洪水の防止、地球温暖化の緩和、水源の保全・供給、健康維持・休養、観光リレーションなど流域の市民にとって多面的で重い役割を担っています。



す。まさに岡崎の歴史文化は、森の保全・利活用とともに形作られてきました。

日本列島は森林がなければ、ただの脆い砂山列島、岡崎も荒れ果てた砂の丘陵にしか過ぎなかったでしょう。そこには、あの家康公の誕生や265年間の平和な近世日本を支えた三河武士の活躍もなかったに違いありません。砂山には自然災害の回避・防止や豊かで快適な市民生活の維持・向上に対し悲惨な未来しかありません。

コロナ禍に加え天地動乱の近未来も想定されるいま、健全な森づくりは孫・子の代まで人々の安全と生命を保障するうえで先送りも誤魔化しも出来ないという差し迫った環境が眼の前にあります。

ところで、コロナ禍の向こうに見える社会変化の兆しはGX（グリーンリカバリー／森による復興）による人間社会の再構築だと言われています。そこにこそ森林組合の出番があるといえましょう。

岡崎森林組合は「山を荒らさない真の文明」の先頭に立つ気概で、森林による人・環境・木材のベストミックス（最高に良い組み合わせ）を追求し、組合員と地域の皆様の負託に応じて参りたいと存じます。どうか宜しくご指導、ご支援をお願い申し上げます。

岡崎森林組合 第48回通常総代会

6月25日(土)午前9時より岡崎市農村環境改善センターで第48回通常総代会を開催致しました。コロナ禍により本年も規模を縮小し、総代様の出席と議決権行使書の提出を合わせて174名の参加を得て、上程10議案の全てが可決・承認されました。



議長は舞木町の太田誠一氏が務められ、組合員及び森林組合総代と関係する多くの皆様のご協力により無事に終わられましたことに改めて厚く御礼を申し上げます。

第1号議案

令和3年度事業報告(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

- ・岡崎森林組合は、令和3年(2021年)に設立100周年を迎えました。時節柄、特段の行事を開催することは控えましたが、先人の歩みを振り返る記念誌「森とともに生きる」を上梓し、さらなる世紀を築いていく新たな誓いとなりました。
- ・**令和3年度決算**は、事業損益並びに経常損益において共にプラスの結果を残すことができました。これは令和元年度以来3年間連続している貴重な成果です。足かけ3年に及ぶコロナ禍の下、停滞する経済動向が懸念されましたが、幸いにも本組合の事業に致命的な影響の及ぶことはありませんでした。
- ・ただコロナ禍は事業展開の面で若干の課題を残しました。**林産・販売部門**における実績の足踏みが挙げられます。前年度の出材手控えが尾を引くかたちで原木生産の目標を達成することが出来ませんでした。これは通常年の実績をも下回る結果となり、一早くコロナ禍を抜け出するための機動的なチーム編成と機械投入のタイミングが適切でなかったことが主要因であったと反省し、今後に教訓を残しました。
- ・**森林経営計画**については、石原地区において216.69haの地区計画を作成し、本組合の経営計画策定合計面積は892.19haとなり、個人からの委託経営計画を合わせると1,011.26haとなりました。施業は木下・千万町地区と東河原(2167林班)の地区内で間伐を実施し、3,899㎡の搬出を行い山林所有者へ還元することができました。
- ・**森林整備部門**では、新たな森林経営管理制度に本格的に取り組む岡崎市と共に、対象山林のデータ調査業務、境界確認業務等に邁進いたしました。一方で「あい森と緑づくり事業」等による間伐の推進とともに、本組合の立地特性から要請される都市内の平地林等整備にも積極的に取り組み着実な成果を挙げました。加えて森林経営計画をベースにした「フォレストック認定」による森林のCO₂吸収機能のクレジット販売、岡崎市ぬかたブランド開発への参画など、あらたな森林資源の活用やその空間利用を巡る動きにも引き続き取り組みました。
- ・**「安全力」の向上**を本組合の行動目標とし、各部門とも無事故実現に向け、月例「安全研究会」を中心に全員参加・自発性発揮をモットーに取り組んでいます。併せて、**給与制度の見直しや改正就業規則の実施**により、職員の貢献に報いる待遇や働く環境の改善を推進しました。
- ・令和3年3月には「**岡崎市森林整備ビジョン**」が10年ぶりに改訂され、さらに令和4年2月には林業の6次産業化にチャレンジする「**(株)もりまち**」も誕生しました。本組合は、これらの事業に積極的に参画・出資し、森林を取巻く環境変化や、森林都市岡崎の持続的発展に林業者としての責任を担いました。
- ・組合員及び役員各位のご理解・ご支援、県市はじめ関係団体・機関のご指導のもとに、「美しい山を造り、守る」という森林組合の原点の追求に当たっては、諸課題を引きずりながらも前進の一步を標すことができたことと自負しております。今後ともよろしくご指導とご支援をお願い申し上げます。

令和3年度損益計算書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	412,376,048	310,577,230	101,798,818	
事業管理費	0	56,484,286	▲56,484,286	
事業外損益	5,578,790	1,859,666	3,719,124	
特別損益	0	4	▲4	
法人税等	0	13,579,104	▲13,579,104	
計	417,954,838	382,500,290	35,454,548	当期剰余金 前期繰越剰余金 当期末処分剰余金

令和3年度剰余金処分

(単位:円)

科目	内訳	小計	合計
当期末処分剰余金			54,650,963
剰余金処分数額			40,000,000
法定準備金	当期剰余金の1/5以上	10,000,000	
任意積立金		30,000,000	
次期繰越剰余金			14,650,963

第2号議案

令和4年度事業計画(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

令和4年度の岡崎森林組合は、100年にわたる先人の足跡をたどり「森を育て持続させ、その生産力を増進させる」「組合員の社会的・経済的地位の向上を図る」という組合の基本目的(森林法第1条より)の追求を怠ることなく、**人・環境・木材のベストミックス**により、組合員にとって真に役に立つ存在となるよう努めます。このことがSDGs実践へ直結する私たちの途であると確信しています。

このため、引続き事業の重点を「森林整備」、「林産(販売)」、「環境」に置き、次の基本方針のもと各計画目標の達成を目指します。とりわけコロナ禍との共存を強いられる中で柔軟かつ現実的な事業展開を心がけ、「財務の健全化と見える化」を進めます。

- ①「お客様(山主)の声は天の声」と心得、「安全力+提案力+技術力+経営力」を高めることにより、**信頼される森林管理のプロ集団**をめざします。協同組合の原点に立ち返り、組合員の皆様と共に地域の森をになう「使命・責任・痛み・将来価値」を共有します。
- ②森林・林業の大変革ともいべき「森林経営管理法」「森林環境譲与税」が本格的に始動しています。新制度が、地域森林の再生及び組合員の利益に真に貢献するものとなるよう組合の組織を挙げ、岡崎市と連携して柔軟・的確に対応していきます。
- ③上記の新たな仕組みにふさわしい**意欲と能力のある林業経営体**をめざします。あわせて施業における収益vs費用、受託vs請負、員外サービスvs員内サービスなどの構造的関係性について一層の改善を進めます。
- ④**安全の確保**は、職員の幸せの源泉であり、最大の経営資源でもあります。安全大会、月例安全研究会、緊急安全集会、始業時ミーティング、リスク・マネージメント、各種研修会への参加等を励行し、事故撲滅を期していきます。「安全教育」を「安全研究」の場とし「共に行く研究」と位置づけていきます。
- ⑤**人への投資**は本組合の生命線です。組合の宝であるマン・パワーの質・量の確保・養成に努めて参ります。優秀な人材に来てもらえる給与ベースの実現を目標(例えば全産業の平均値を超える)とします。引き続き各種資格取得奨励や緑の雇用制度の活用等により、職員のモチベーション・アップを図るとともに男女差を超え人を活かす明るい職場を維持していきます。

⑥組合事業の柱でもある林産部門では、4,500㎡の生産・販売を目標とし、県産材、岡崎材への根強い要請に応じていきます。このため山主さんへの呼びかけ、施業地の先行的確保、原木の付加価値向上のため採材・造材技術の錬磨、路網・簡易搬出路・架線集材システムの整備、販売力・情報力の強化など総合力の強化に努めて参ります。加えて再造林が可能となるような**山側(元)への収益還元(フェアトレード)**の実現を希求して参ります。

⑦安全で安心な市民生活を上流から守る間伐の岡崎市推進目標実現のため、あいち森と緑づくり事業、造林事業、矢作川水源基金事業など関連施策を活用し、行政、山主、地域と最大限の協働作業を展開します。

⑧これまでの間伐を中心とした育てる林業に加え「伐る・使う→植える→育てる」という**循環型林業の推進**に取り組み、森林・林業のサイクルを取り戻します。このため引続き国・県の関連事業に積極的に対応し、再造林を前提とした節度ある皆伐施業にもチャレンジします。また、地域林業の伝統を繋いでいる自伐林家とも連携し、長期施業管理受託も視野に入れていきます。

⑨森林の多面的な機能への正当な評価を先導的に推進するためのシステムとして、引続きフォレストストック認定による**CO₂吸収量のクレジット化・販売**を推進していきます。

⑩ICT、ドローン、レーザー測定等新たな技術による森林管理の手法を活用し、林境界明確化、森林資源調査、FSCなど森林認証、木材の新たな需要開拓等へ柔軟にアプローチを進めていきます。あわせて森林の空間・資源利用の新たな可能性も模索していきます。

⑪都市型森林組合ならではの立地特性を活かし、岡崎の持続的発展に寄与し、市民生活に寄り添い親しまれる事業展開に取り組んでいきます。このため力強いパートナーとして株式会社「もりまち」との相互協力・補完関係を発揮します。

令和4年度損益計画書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	350,930,000	276,250,000	74,680,000	
事業管理費	0	66,150,000	▲66,150,000	
事業外損益	5,500,000	2,500,000	3,000,000	
特別損益	0	0	0	
計	356,430,000	344,900,000	11,530,000	税引前当期利益

第3号議案 令和4年度各種手数料決定の件。

第4号議案 岡崎森林組合定款等の一部改正の件。

第5号議案 令和4年度借入金の最高限度決定の件。借入金の最高限度は、金1億円とする。

第6号議案 令和4年度余裕金預け入れ先決定の件。余裕金預け入れ先金融機関を、あいち三河農業協同組合額田支店、三菱UFJ銀行岡崎支店、岡崎信用金庫額田支店、ゆうちょ銀行、農林中央金庫名古屋支店とする。

第7号議案 一組合員に対する、貸付金額及び利率の最高限度決定の件。一組合員に対する貸付金額を最高100万円、利率を最高年10%とする。

第8号議案 一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度決定の件。一組合員に対する債務保証の最高限度を、金100万円、事業年度内における最高限度を、金500万円とする。

第9号議案 令和4年度における理事及び監事の報酬額決定の件。
・令和4年度における、理事の報酬額は総額1,200万円以内とし、各理事の報酬は、その範囲内において理事会の協議に一任する。
・令和4年度における、監事の報酬額は総額120万円以内とし、各監事の報酬は、その範囲内において監事会の協議に一任する。

第10号議案 総代会の議決事項補正変更承認の件。この総代会において議決した事項のうち、行政庁に提出する書類で補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内において、その変更を理事会に一任する。

愛知県の事業

あなたの人工林、植え替えてみませんか？



植栽から除伐までの費用^(※)を補助します。

(獣害対策、下刈りを含む)

^(※)県が定める **標準単価の100%相当**

次世代森林育成事業

令和元年度から県の事業として皆伐後の施業を補助しています。

皆伐再造林をすることで、木材を効率的に生産し、森林を若返らせることができます。

花粉の少ない木に植え替えませんか？



皆伐再造林後の状況



コンテナ苗(少花粉スギ)

【事業の主な条件、注意点】

- 面積は0.1ha以上(保安林は非対象) ● 人工林を伐った跡地であること
- 植える木は花粉症対策苗木でコンテナ苗(少花粉スギ・ヒノキ、有用広葉樹など) ● 原則1,500本/ha
- 植栽とセットで獣害対策を実施すること ● 協定を県と締結(20年間皆伐、転用できない)
- 下刈りは、坪刈り。植栽後1年～5年の間に年1回 ● 除伐は植栽後6年～10年の間に1回

お問い合わせ

詳しくは、愛知県西三河農林水産事務所林務課のホームページを御覧ください。
皆伐の実施については、岡崎森林組合 担当 池田 まで(☎0564-83-2344)
事業に関するお問い合わせは、愛知県西三河農林水産事務所林務課まで

詳しくはこちら！



TEL 0564-27-2731

岡崎市の事業

森林経営管理制度の取組

岡崎市では、貴重な財産である森林を後世に引き継ぎ、100年後の森林を望ましいものとするために、「岡崎市森林整備ビジョン」を策定し、森林の適切な整備・管理・保全に取り組んでいます。

現状の課題である数多くある整備の行き届いていない人工林を解消し、森林の持つ多面的機能が発揮される豊かな森林を目指すため、令和元年度から開始された森林経営管理制度を活用し、森林環境譲与税を財源として森林整備を進めています。

これまで、森林資源の解析・対象地区の選定・森林境界の確認及び測量、森林所有者への今後の森林整備に関する意向調査、そして市に対して管理の委託を希望された人工林の間伐を実施してきました。

今後も、引き続きこれらの取組を推進していきます。

※この取組が「令和3年度森林・林業白書(令和4年5月31日公表)」に先進的な事例として取り上げられました。

事例 地域に応じた森林経営管理制度の取組 (令和3年度森林・林業白書から抜粋)

～ 林業経営者への再委託 ～

岡崎市(愛知県) ～ 境界の確認から意向調査、森林整備までの円滑な実施 ～

愛知県岡崎市では、航空写真を活用した森林資源解析により、人工林資源がまとまっている15地区を制度の対象に選定。所有者が将来にわたり森林管理を行っていただけるよう、地区全体の境界確認と測量を実施し、その後に意向調査を行うことで、円滑な意向の確認と経営管理の受託につなげている。

令和2(2020)年度は、約57haの森林について市が所有者から経営管理の委託を受け、うち約23haを林業経営者に再委託。

令和3(2021)年度には市が約24haの森林の間伐に着手するなど取組を展開している。



境界確認の状況

JForest 事業

JForest 岡崎森林組合ビジョン2030 (概略) JForest

令和3年(2021年)10月の第29回全国森林組合大会において新たな運動方針が決議されました。我々森林組合は地域の森林整備の主たる担い手として森林環境税の活用を協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していくこととしています。

岡崎森林組合では以下のように目標を掲げ、組合員様のための事業展開をしていきます。

1. 全国統一目標(スローガン) ～ 地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて ～

我々森林組合システムは、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用を協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、

SDGsの達成に貢献していく。その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合システムを挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととする。

(1) 組合員サービスの向上 (2) 働く人の所得向上・就業環境改善 (3) 事業拡大・効率化による経営の安定

2. 運動期間

令和12年度(2030年度)末まで

3. 岡崎森林組合目標

- 地域全体の森林について災害に強い森林づくりを進めます。
- 組合員が安心して森林の長期的な管理を委託出来る存在となります。
- 利用間伐・主伐を通じて組合員への利益還元を行います。
- 近隣も含めた市町からの委託を受け、森林経営管理制度に係る業務を推進します。
- 地域の雇用の受け皿となります。

【数値目標】 総事業取扱高 8億円以上 素材年間生産量 8千m³以上

組合の仕事を紹介します

林業グッズや機械の販売と修理担当の栗山です。ホームセンターや一般のお店では扱っていないような林業専門用品を販売しています。鉋や鎌・鋸などの刃物類、防振手袋や安全地下足袋、屋外専用の蚊取り線香「森林香」等を扱っています。

また、チェーンソーや刈払い機の販売に加え、修理の依頼も多く承っております。去る7月9日(土)には森林組合本所にて「修理会&大売出し」も開催いたしました。いつでも気軽に修理工場をのぞいてみてくださいね。



名義確認のお願い

相続などで山林所有者の変更・住所変更などがございましたら、お電話やホームページのお問い合わせ等でご一報ください。届出用紙をお送りします。

他にも住所・氏名の変更や間違い、古い名義のままのものがございましたら、岡崎森林組合までご連絡をお願いします。

※山林・不動産の名義変更とは異なります。森林組合では不動産登記は行っていません。

〈必要な書類〉

- ・持分承継加入申込書(組合からお送りします)
- ・山林を相続したことが分かる書類(遺産分割協議書、固定資産税の納税通知書など)

岡崎森林組合 〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1

TEL 0564-83-2344 **FAX 0564-83-2428**

ホームページの「お問い合わせ」
(<https://okamori.org/contact.html>)



毎年組合だよりを発送してもかなりの部数が宛先不明で返ってきてしまいます。連絡手段が無くなってしまうと大事なお知らせもできません。早めのお手続きをお願い致します。



夏季休業のお知らせ

8月12日(金)～16日(火) ※11日(山の日・祝日)は通常営業致します